

平成 29 年度市川市社会福祉審議会 第 1 回地域福祉専門分科会 会議録

1. 開催日時：平成 29 年 8 月 9 日(水) 午後 2 時 0 0 分～4 時 0 0 分

2. 開催場所：勤労福祉センター本館 4 階 第 2 研修室

3. 出席者

【委員】

会長 高田委員

副会長 加藤委員

委員 岸田委員、萩原委員、古瀬委員、堀江委員、村山委員、山崎委員

(欠席者 1 名)

【市川市】

若菜福祉政策課長、杉山地域支えあい課長、加藤介護福祉課長ほか

4. 傍聴者 1 名

5. 議事

(1) 正副会長の選任について

(2) 次期市川市地域福祉計画の策定について

(3) その他

6. 配布資料

- ・分科会資料 1 次期市川市地域福祉計画の策定について
- ・分科会資料 2 第 4 期市川市地域福祉計画【平成 30 年度～35 年度】
- ・分科会資料 3 市川市地域福祉計画に対する意見フォーマット

その他資料

- ・計画書 第 3 期市川市地域福祉計画【平成 25 年度～29 年度】

7. 議事録
(14時開会)

発言者	内 容
	<p>(1) 正副会長の選任について</p> <p>会長に高田委員、副会長に加藤委員が選任された。</p> <p>(2) 次期市川市地域福祉計画の策定について</p>
高田会長	<p>それでは次の議題、(2) 次期市川市地域福祉計画の策定について、審議したいと思います。まず、事務局よりご説明をお願いします。</p>
福祉政策課	<p>(「分科会資料1 次期市川市地域福祉計画の策定について」に基づき説明)</p>
高田会長	<p>何かご不明な点、ご質問でも構いませんので、どなたかご意見お伺いしたいと思います。</p>
山崎委員	<p>今回はダイレクトに14地区にするということですが、14地区で会議を一緒にして、全地区から意見を聞くということによろしいですか。</p>
若菜課長	<p>14地区の方々が地区推進会議にお集まりいただいて、そこから皆様のご意見を直接伺います。今まで、3圏域というのがあり、その圏域ごとの集まりの中での意見をお伺いする場でしたが、それを廃止し、14地区の皆さんが一堂に会するというように考えていただければと思います。</p>
高田会長	<p>他にどなたかご意見、ご質問ございますか。</p>
村山委員	<p>計画を新しくすると、中身には新しいものが入り、計画の大きな形も少しずつ変わりますが、基本理念として誰もが住み慣れた地域で充実した生活を確保、自らも参画して安心して暮らすことができる街をつくる、この表現は変わらず踏襲していくということでしょうか。</p> <p>また、「我が事・丸ごと」包括的な共生社会というところのイメージがつきにくいという印象がありました。この部分について、障害者福祉計画や、高齢者の計画で重要なこととして新たに取り入れた視点を、この地域福祉計画の中にも要望として出した方が良いのではと感じました。</p>
高田会長	<p>高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、新たな理念の提案がありまし</p>

	<p>たが、こちらの地域福祉計画ではいかがでしょうか。</p>
福祉政策課長	<p>現段階では、理念の変更については考えておりません。</p>
高田会長	<p>次期につくられる理念の形成には、先ほどのキーワードとなるような説明が入ってくるだろうということを含め、理念は継承していくということによろしいでしょうか。</p>
堀江委員	<p>地域生活課題解決のための支援関係機関の連携体制とありますが、この連携というのは、役所の一番苦手なところです。現実には、この表の10番にある歩道のバリアフリー化ですが、これは市で進めています。私は行徳に住んでいますが、確かに歩道がきれいになり、ガードレールが少し車道側に入って広くなり、車椅子も通れるようになりました。私は民生委員なので、車椅子のことを考えると広がって良いなと思いました。その反面、しばらくしてから電柱の位置を動かし、歩道の真ん中にあったものをガードレールの際に持っていきました。それは広がって良いのですが、電柱の何本かは残ったままです。そうしますと、道路を歩いて1本の電柱はすっと通れますが、次のところでは真ん中にあります。どうしてこれを一度にやらないのか、おそらく管轄が違うのだと思います。</p> <p>もう一つは、商店街が建てた街灯も内側に入っています。それを外に直せばスムーズになり良い通りになります。これが行政の悪いところで、自分たちのやることはやっているが、所轄が違う場合に連携を取って直していません。今度はできるようになるということですか。</p>
福祉政策課長	<p>庁内の連携は心がけていきたいと思います。今の話で言えば、例えば電柱の管轄は東京電力の場合や、NTTの場合もあり、所管が変わってきた場合、特に外部団体との関係もあると思います。まずは、市役所庁内として、連携を推進していきながら対応していきます。</p>
高田会長	<p>よろしいでしょうか、他にどなたかご意見ありますか。</p>
岸田委員	<p>計画期間ですが、高齢者福祉計画、障害者福祉計画等と合せていこうという主旨は良いことだと思いますが、期間が延びるので途中の微調整や、ローリングプランなどに見直しは可能ですか。それとも1年延びると延びたままになるのですか。それから2つ目、14地区できめ細かくということでも話をいただいています。市川市は大都市になっているので、分けるのは当然かと思いますが。この地区推進会議は、14地区の代表で運営され、各地区ではやらないということによろしいですか。3つ目は、今後「我が事・丸ごと」をかなり強力に国が進めるので、地域は受け皿として大変</p>

	<p>だと思えます。先ほど村山委員から指摘があったことは、実はこの次期計画の冒頭のところはかなり細かく書かれていて、前の理念にこれがあれば上手くいくのではと思えます。その中で、今後国で考えられている共生型サービスを、どのように市川市で人と物と金を作っていくかにも係ってきますが、何か新しい取組とか事業の可能性があるのであれば教えてください。</p>
福祉政策課長	<p>6年間の見直しについてですが、3年ごとの見直しは、冊子にすることは難しいですが、必要に応じて考えていきます。次に、14地区について、14地区の小域福祉圏の中では、地域ケア推進連絡会がそれぞれ年に数回、各14地区が会議をしております。その中で課題が出てきた場合に、その代表の方に地区推進会議へ集まっていたら、そこで自分たちの課題を持ち寄って発表していただく情報共有の場と考えております。最後の共生サービスの今後等々について、国からいろいろアナウンスが出てきているのですが、具体的な資料が示されておらず、我々の方もまだ詳細は把握していないのが実状です。</p>
岸田委員	<p>市川市では最近コミュニティワーカーの活動があつてそれなりの実績があるのですが、そのコミュニティワーカーとの連携、整合をどのように方向付けるのかを、ここで議論させるということが良いですか。14地区については、地域特性が分かり、かなり差があると思えます。14地区個別には難しいので、例えば、若い人が多い地区や、流入者の多い地区、定住者の多い地区、リタイアして戻ってこられた人が増えているかなど、そのような分け方があるのか教えてください。</p>
福祉政策課長	<p>14地区については、地域の特性があると思えます。年齢構成でこの地区を分類している訳ではないため、他の中での基準で14地区の分類が発生しております。14地区の地域ケア推進連絡会議ということで、14に分かれております。少なくとも14地区の中で細かく見て行けば、それぞれの中で地域特性が出てくると考えています。</p>
古瀬委員	<p>分科会資料1の2ページの②のところで、今までも3地区から吸い上げているのですよね。すると、計画を見ますと、今までもボトムアップ形式でしたので、14地区できめ細かにという理解でいいですか。3からいきなり14地区に持っていくのは大丈夫かが非常に懸念されます。大丈夫であれば良いのですが、見解をお願いします。もう一つは、3ページ目の12番、健康づくりの支援、これが今後は介護予防、健康づくりの支援と変えていきますというのですが、介護予防というのはどういうイメージのことを言っているのか説明してください。</p>

福祉政策課長	<p>まず、最初のボトムアップについては、市川市地域福祉計画の134ページをご覧ください。今までもボトムアップ形式でやってきましたし、そこは同じく継承していきます。その中で、3から14地区になって大丈夫かということですが、もともと14地区の皆様のご意見が集まったものが3地区に情報が集まってきます。3地区のそれぞれの会議の場から、庁内推進連絡会に課題の情報が流れてきます。その中で、間の地区推進会議の3地区がなくなってダイレクトになります。ですので、ボトムアップ形式という言葉も変化させることは考えていません。次の、3ページの12の健康づくりの支援については、これが介護予防ということはどういうことを示しており、現在の元気な状況を継続していく、健康教室などへ通いながら、介護認定を受けない状況を維持していく。地域住民が主体になって一緒に活動していく、そこが生きがいになり、また健康維持にも繋がっていく、そのようなイメージをしています。</p>
古瀬委員	<p>それは、予防医学という捉え方はできませんか。今、治療医学と予防医学が話題になっていますが、それとは違いますか。</p>
地域支えあい課長	<p>これから高齢者が増えていくと言いき、5人に1人が認知症になると言われている中で、介護予防が非常に大切になります。介護保険が改正されて介護予防という位置づけが広まり、住民主体の健康教室の支援を昨年度から実施しています。具体的には、市川みんな体操というものです。市のいきいき健康教室でこれまでも介護予防をしていましたが、そうではなく、一人ひとりが認識を持って健康づくりをしていくことを目的としています。次期計画の中では、介護予防を踏まえて取り組んでいます。</p>
高田会長	<p>言わんとすることは一緒かなと思います。言葉の選び方が分かりやすい表記か、専門用語に近いかというところです。</p> <p>他にご意見ございますか。</p>
萩原委員	<p>社会福祉協議会では、現在、わかちあいプランの作成を進めております。市とも連携をしながら、議論していきます。社会福祉協議会では14地区の課題を各地区でまとめていただいています。一つお聞きしたいのは2ページのところで、今回の計画の役割ということで、市川市の特徴が記載されていましたが、これは「我が事・丸ごと」の考えが入ってきますか。</p>
福祉政策課	<p>「我が事・丸ごと」、地域共生社会に関することでは、法律改正の文言の内容を踏まえると、分科会資料1の1ページの(1)のア、イで書いた内容を踏まえなさいということと捉えています。それを照らし合わせると、</p>

	<p>今の段階では基本理念や基本目標に変更は必要ではないと考えています。今後、具体的な指針等が発表されまして更に必要性が出てくれば、間に合えばそれを盛り込んでいきますし、間に合わなければ次期計画策定時、または、中間見直し時に反映させていくことになると考えています。</p>
萩原委員	<p>「我が事」の部分については、気にしなくてはいけないのではという気がします。基本的に地域計画と言うのは、ピラミッドで言うと、上の部分である理念的な計画という捉え方をこれから一掃して、細かいところは入ってこないということによろしいですか。</p>
福祉政策課長	<p>国の中でも、理念計画として位置づけられています。その中でどういうフォーマットで載せるのか、載せないのかは、我々も今回のたたき台がありますし、皆様の意見を拝聴しながら検討していきます。</p>
高田会長	<p>高齢者福祉計画・介護保険事業計画も当初は、5年を1期として3年ごとに見直しとしてスタートしましたが、今回こちらの計画では6年を1期として、3年を目処に見直して、そのあと理念を含めて全て修正をかける場合もあるということによろしいですね。</p>
加藤副会長	<p>私は、地域でパトロール等をしておりまして、高齢者が弱者になっている状況が見られます。道路が狭いことがあります。一つの例を挙げますと、勤労福祉センターの通りを右に曲がると角にセブンイレブンがあります。その通りに自転車が多いのです。昨日も私が見ていましたら、その路地に繋がる道に、車が入ってまた戻ってきます。閉鎖されているので通り抜けられないと分かっているにもかかわらず機械的に繋がってしまう。戻る際に、一時停止もしないで走ってきて、そのあとに自転車が通っているのです。こんな状況で事故が起きないはずはない、いつかは事故が起きる懸念がありました。ゾーン30、ゾーン20と書いてあり、本来ならば守らなければいけない標識ですが、それがまったく今は使われていない状態です。そのあたりが心配ですが、小学校の登下校時も同様です。無視はできない場所です。我々の自治会で防犯灯を設置しても、商店街も設置し重なってしまい、お互いに電気を消し合ったりして、撤去するのもお金がかかる、やらずにそのまま放置せざるをえません。それから電柱が二本立っているというのは現実です。いつか撤去すると決められているなら良いのですが、放置されたままになっています。その辺りは今後どのようにされるのか心配しております。道路の状況が悪いので、高齢者が転ぶのが増えています。二日間も続けて、私たちに電話がかかってきまして対応はしますが、高齢者への配慮が足りません。健康を維持するためにいろいろな運動をやったり、ロコモティブシンドロームの講習を受けたりとやっていますが、高齢者はな</p>

<p>福祉政策課長</p>	<p>かなか参加しませんので、地域の中で何かできればと考えております。何か知恵を与えていただければと思います。</p> <p>今の、交差点の安全の部分で、市内の連携の中という話ですが、交通安全対策の1つとして、交差点手前に注意喚起の看板を設置することは行政でもできます。舗装状況が悪いという話ですが、舗装の修復を関連の部署に要望していくのも1つの方法です。交差点の安全も、教えていただければ担当部署へ繋がろうと思います。</p>
<p>加藤副会長</p>	<p>一部の道路は完全ではありませんが、改善しています。そこを毎朝、トラックが猛スピードで走る、これはどうにかならないのかと心配です。作業用のトラックで、ほとんど同じトラックです。これは行政の方で認めているのか、または防犯協会の方で暗黙の了解を得ているのかと心配です。高齢者夫婦がクラクションに驚いて倒れて血だらけになり、救急車で運ばれたことが二度三度とありました。車は逃げてしまっています。家が次々に建ち、その隙間を車を使う業者が増えています。ブロック塀が壊されたままであるとか、そういうことも一括してひとつの事案として審議しないといけないと思います。</p>
<p>高田会長</p>	<p>歩行者に優しいという側面と、交通規制ルールを考えると、警察との連携、高齢者虐待とも係ってくると繋がりが強くなってくると思います。</p>
<p>福祉政策課長</p>	<p>ゾーン30の問題であるとか、スピード違反の問題、あとは進入禁止エリアかどうか規制がわかりませんが、一部工事車両については、そういう部分が認められている場合も必ず指定がありますので、警察に届け出を出していれば通行可能な場合もあります。いずれにしましても、安全対策を含めて、危険な個所があれば、お知らせいただければ関係部署に繋いでいきます。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>道路のことですが、今市役所を建て替えています。市役所の境界で幕を張っていますが、あの交差点は近くに幼稚園もあり、あまりに危ないので新庁舎建設課に電話をさせていただいて、隅切りをしてもらいました。あの横断歩道を、一度に20人近く渡るため、すごく危ないです。あの歩道は2人並んで歩けません。若い人は車道を歩いています。市の土地でここまでというのではなく、少しセットバックして垣根を設けて、そこから向こうを現場にさせていただきたいと思います。そういうことを、心がけていただきたいと思います。</p>
<p>高田会長</p>	<p>事故が起きたら遅いです。計画の前に着手していただきたいということ</p>

岸田委員	<p>でよろしいでしょうか。</p> <p>今回、新たに生活困窮者の自立支援が組み込まれているということですが、A3の資料だと、まだその位置づけがないような気がします。行政が連携をして新たにセーフティネットを地域で作っていくという話ですので、かなり大きな課題になると思います。別途検討されるのか、あるいはこの中にうまく入れていかれるのか、今方針がありましたら教えてください。</p>
福祉政策課長	<p>生活困窮者自立支援法策というのは、この分科会資料1の中ほど(2)Gに該当します。A3の資料の中で、考慮すべき主要な要素というところで網掛けのGとなっていて、生活困窮者自立支援法の制度は、施策の方向の中では、13の就労支援と14の社会的自立への支援というところを目指していくことが対象となっていくと考えています。</p>
高田会長	<p>他に、どなたかご意見ございますか。</p>
堀江委員	<p>A3の資料の3地域医療・福祉の充実ですが、第3期の市川市地域福祉計画の63ページに地域医療・福祉の充実とありますが、このまま次期は修正なしでいく予定なのでしょうか。私たち地域にいる人間としては、在宅医療がすごく問題です。現実には、施設に入所できない人がたくさんいます。在宅医療で医療関係を医師会とどれくらい話ができるのか。福祉の充実と言いますが、そこらへんが決まらなると充実にはほど遠いです。できれば在宅で診てくれる医師がいれば良いのですが、数が少ないです。なかなか来ていただけない、一週間に一度でも良いのですが。そういう医師を増やしていただけることがこの部分の改良に合うのかなと思います。地域としては、そういうことを言いたい。</p> <p>17番の地域人材についてですが、どこの会もそうですが、今高齢化でお年寄りが多くなっているのが現実です。会の役員をやってくれる人が高齢者以外いない、若手がない、青年部が60歳代とか本当にひどい話で、確かに60歳で若い人はいっぱいいますが。次世代の人が次に受けてくれないと困ります。若い人材を育てて上にもっていかないと、6年の計画なので、小学1年生でも6年生になります。福祉教育を多く入れてもらって、人のためになるとか、ボランティア精神を植えつけてもらうではないですが、道徳の時間の中に入れてもらい福祉教育をしてもらって、人のためになることか困っている人を助けることなど特に力を入れてもらうようお願いしています。子どもたちを育てるということは、行く行くはこの計画の中に入ってくると思います。そういう人材を育てていかないことには、今の中学生・高校生・大学生・大人に、福祉のことをやってくれというのは無理</p>

	<p>です。そういう感覚の人間がすごく少ない。これから、次の時代を育てていくには、今の小学生を育てるしかありません。こういうたたき台を作るときに、そこら辺を特に考慮してもらって、これから10年先・20年先を見据えて、少しでも入れてもらう。教育を人材育成のところで、どういう考えを役所の方で持つのかなというところで、特に押したい部分です。今の世の中、社会が自分のことしか考えない世代になっています。</p> <p>余談になりますが、行徳で民生委員の研修で、民生委員は行徳地区だけでは150人くらいしかいません。講演会でボランティアの話をしてもらいました。興味は皆さんあるので、350名以上集まりましたが、来た人はほとんど65歳を超えている人ばかりです。若い人が来てくれたのは保健センターや、事業に関係がある人だけです。3番にも絡んでくるのですが、地域ケアシステムと連携するような形のを、特に医療はしてもらいたいし、子どもの教育ということ、考えていただきたいと思います。</p>
高田会長	<p>地域活動の担い手と育成ということで、これはむしろ地域特性よりは、地域共通なのかなと。その辺りを取組んでいくことが、これからの6年の計画の中で必要かと感じました。</p>
古瀬委員	<p>皆さんの意見と関係しますが、今の話はすごく多岐にわたります。道路のバリアフリー化、人材育成は教育委員会に関係してきます。児童福祉は子ども政策部とか、事業だけ分かれています。基本的には、この計画を策定するにあたって、福祉政策課の方でいろいろと、道路関係課や児童福祉関係の課の人と調整してこの計画を作っているのか、あるいは道路関係課の人にも来ていただいて意見を聞くとか、考えているのですか。</p>
福祉政策課長	<p>先ほどのように個別に伺えば、各セクションに繋ぐ等々とあります。圏域の話も含めて、14地区からいろいろな意見があった時に、14地区の人たちが地区推進会議の中で集まってご要望や話を聞きたいのであれば、関係セクションの職員も一緒に参加してもらいながら、みんなで揉むのはどうかと思っています。部門にもよりますが、そういう方向でやっていきたいと考えています。</p>
高田会長	<p>審議会資料の2ページ、3つの円がございしますが、この個別計画と共通する計画の中の地域福祉計画ということで、その棲み分けはこれから皆さんとすり合わせする形になるということで、よろしいでしょうか。</p>
村山委員	<p>分科会資料2の1ページの、地域福祉計画の策定にあたってのところに計画背景などがありますが、国が示す「我が事・丸ごと」のような文言がいろいろ書かれていて、これを見ると、今まで支援をする側、支援をされ</p>

	<p>る側と分かれていたところを、そうではなくて、どちら側もお互いにライフワークの中の時代時代で、支えられる側にもなるし支える側にもなるし、そういう人たちが共存しているということ、そういうことを含めた新しい考え方と捉えています。子どもからの人材育成は、本当にその通りだと思います。こういう考え方を計画の文言だけでなく、支えている地域ケアシステムの方々、民生委員・自治会の方や市民がそういうことを知っていかなければならないと思います。それがなければ、計画を作っても、また新たな仕事がたくさん増えてしまう、地域づくりをもう少し頑張れとか、そういう感覚になってしまいます。教育というのはおかしいですが、市川市の地域の市民性を育てる施策がなければいけないと思います。新たな考えを市民が学んで行くところから、多様性と言いますが、いろいろな人がこの街に暮らしていることを学んで行くとか自然の暮らしの中で知り合っていく、そういう仕組みを作っていくしないと、言葉だけで終わってしまうと思います。いろいろな施策を作って当てはめても、市民の考え方が変わらなければ変わっていきませんし、それは自分のことも含めてそうで、行政側もそうだと思います。それを一つ、きちんと作ってほしい。バリアフリーも、心のバリアフリーとよく言われますが、そういう点も市民性を良いものにしていく仕組みがほしいと思いました。地域ケアシステムも14地区ありますが、地域性というより構成しているメンバーは、良いメンバーを上手に集められたところと、やはりそうではないところとの差はまだあると思います。市民がその辺を一緒に考えながらケアシステムを作っていくことにならなければ、なかなか良いものに育たないので、その辺りを計画に間に合えば入れていただきたいと思います。</p>
高田会長	<p>地域課題の取組みが14地区で始まって、地区推進会議で情報共有されるという面では、非常に刺激を受けることがあったと思います。各地区の強み弱みが見えてくるのもその会議の中からであり、その意味で今の啓発を共にしていくという必要性を感じます。それから、圏域の方で、14地区ということであって、基幹型の圏域は特性が見え隠れしているものがあります。コミュニティワーカーの方でいうと、北部・中部・南部と専門機関がある。それについては、専門の方がいらっしゃいますね。お願いします。</p>
萩原委員	<p>各14地区にそれぞれ組織によってコミュニティワーカー的なことをやって、それを束ねる方が4人いて、圏域としては4つ、14圏域に4つあり、月1回、市と地区の状況について話をさせていただいています。</p>
高田会長	<p>その他、ご意見ご質問ございませんか。</p>
山崎委員	<p>末端を知るには、サロン活動です。そこに集まる方というのは、いろん</p>

	<p>な気持ちを持ってきます。そこで困っていることとか、相談事がある際は、そういう方を、多方面に繋げる役割を果たしております。地域支えあい課であったり福祉政策課であったり、そういうところにたまに顔を出されるというのもひとつだと思います。ほんとうの末端の福祉というのを体験されると思います。サロン活動というのは、市川市を支えるには大事な場所ではないかと考えていますので、いつまでもご支援をよろしくお願い致します。</p>
<p>地域支えあい課長</p>	<p>地域支えあい課の職員は地区担当としてそれぞれ自分の担当地区を持っています。また、自分の担当地区のサロン活動や相談員の会議、推進会議などに出向いて行き皆さんのご要望を聞かせていただき、それを施策のほうに反映できるようにと思っています。私も、サロン活動や地域の行事などになるべく出るようにしています。そこには地域の様々な方が参加しています。民生委員や自治会長、高齢者サポートセンターの職員、地域の方たち等、いろいろな方たちが福祉の、支えあいの地域づくりをしていると思います。今後は、高齢者も増えていきますので、サロン活動は非常に大切です。引きこもりの防止にもなりますし、そういった機能を果たしていくと思っています。次期計画におきましては、地域支えあい課の職員も作業部会に入っておりますので、そういうところで是非充実させて、地域の皆様の意見を取り入れていきたいと思っています。よろしくお願い致します。</p>
<p>堀江委員</p>	<p>今、杉山課長が言われましたが、14地区に分かれています。今は、地区社協が14地区あります。この地区社協ごとにやるのです。内容的には、地域の声が出てくる会議です。地域支えあい課からは、必ずひとり出ています。本当はこういう策定会議が近いときには、福祉政策課からも顔を出したほうが良いのではないのでしょうか。福祉政策課というのは、課の中にいると下の声が聞こえてこない、地域の声が聞こえない課になってしまいます。政策を考えていただく上には、地域の声も、顔を出して聞いてみるのも良いのではないのでしょうか。特にこの時期には大事だと思います。17番の人材の確保というところ、これはどんな方法を考えていますか。</p>
<p>福祉政策課</p>	<p>地域の中での担い手の事業を想定しながら新たな取組を考えているところですが、まだ予算的なことも含めて事業として成立しておりません。申し訳ございませんが、ここではいろいろなお話は、控えさせていただきます。ただ担い手の事業として検討はしています。</p>
<p>堀江委員</p>	<p>高齢者サポートセンターができたことで、地域には人材が増え、高齢者が相談に行ける場所が増えました。先だって、民生委員とケアマネジャー</p>

	<p>を結ぶ会を開催しました。地域全部を集めて、出られるケアマネジャーは全員出てくれと、行徳全部の地域でやりました。今、ケアマネジャーというのは、東京からも市川市に入ってきていて、うちの地域だけではなく、事業者は東京にもいます。結局は、人間関係がつながっていくことで良いことです。是非、次の担い手を探してもらいたいという話も出てきます。民生委員も年齢がきているので、どんどん変わってきています。この計画の元は、地域支えあい課の前任者がいろいろやってくれて、今回繋がって課長がバックアップしてくれたのでやれました。絶えず、地域の人材育成は掘り出してもらわないと続かないのです。そういう部分で良い人がいれば、こういうことはどうですかと、いろいろ知恵を働かせてもらえれば、さらにうまくいくのではと思います。</p>
古瀬委員	<p>地域人材とは、どのような人材をイメージしているのですか。今も、民生委員とかケアマネジャーとかいろいろ出てきていますが、地域人材は福祉人材とは違うのですよね。</p>
福祉政策課長	<p>分科会資料1のA3地域人材の確保と育成のところになると思います。そこにCHとあります。資料の1ページ目に、Cとして地域住民等に対する研修の実施、Hとして地域活動の担い手の確保と育成ということで、次期の計画の中では、17番の地域人材の確保と育成で、今回、地域活動の担い手の確保と育成と変えていこうと考えています。担い手の具体的なものとしては、民生委員児童委員や自治会の方、福祉委員の方等、担い手の方の高齢化が進んで行くところから、次世代を担う方々の掘り起こしをやっていかなければいけないと思います。</p>
古瀬委員	<p>そうしますと、ホームヘルパーなど施設にいる介護士さんは入らないのですか。ケアマネジャーとか、みんな資格がある人です。そういう人をさらに研修してレベルアップしていくイメージではないのですかね。</p>
福祉政策課長	<p>施設についても、人材不足は言われております。福祉従事者の数も問題としてあるのですが、ここで言っているのは地域の皆さんを視点に置いているところです。</p>
高田会長	<p>福祉人材と地域人材の二つを組み合わせると、整理できるのではと思います。互助の部分での地域人材、この制度が進んでいくと、介護保険制度からより地域に向けられてくるそういう人材、専門職ではないけれど生活支援サービスならできますという人材の掘り起こしの部分もあるのかと思います。</p>

岸田委員	<p>人を育てている学校としては、専門職はしっかり育てていきたいと思います。福祉職については、児童も分かる障害も分かる高齢者も分かるような専門家を育てていこうという動きがあります。ケアマネジャーや、社会福祉士、介護福祉士にしても、共通地盤を一緒にして、高齢者サポートセンターで障害者の相談を受けられるような専門人材は育ってくると思います。生活支援をできる人は、地域の中で育てていかなければいけないと思います。地域福祉の理念、何をしてもらうかではなく自分が何をできるかという発想で、市民の皆さんには意識改革をしてもらいたい。市川市民はレベルが高いのでそういうことができるだろうと思いますので、はっきり言ってしまってもいいのではないかと思います。看護師と保育士はさらに増強して、大学でも育てたいと思います。</p>
高田会長	<p>地元で力強い大学がありますので、頼りにしていきたいと思います。その他、ご意見ありますか。</p>
萩原委員	<p>さきほど道路の話もありましたが、地域包括ケアシステムの推進については、介護と医療と予防と地域基盤で、連携していこうという動きがあると思います。いつできるかわかりませんが、全体をフォーカスして対策をとっていただければと思います。14地区につきましては、今後は市が向き合っていくとありますので、期待していますのでよろしくお願い致します。</p>
高田会長	<p>他に、どなたかございますか。</p>
村山委員	<p>A3の7番のところで、地域における緊急支援という文言がありますが、今までの中身を見ると、この中に防災関係が入っています。防災というか災害対策というか、その辺りを文言として載せていただきたいと思います。市川市の防災関係の取組があり、市川市は近隣と比べ遅れているという情報があります。例えば、要支援者の名簿の新たな記載・登録も進んでいないし、福祉避難所、一般の避難所の問題も、行政としてどうしていくのかもあります。その辺りは、地域の方に頼らなければなにも出来ないのです。地域福祉施策の方向のところに文言として入れていただきたいと思えます。</p>
堀江委員	<p>今、登録に関しては、役所の方では支えあい課で進めています。</p>
福祉政策課	<p>現行計画においても、施策の方向7「地域における緊急支援」の中で、避難行動要支援関係や福祉避難所のことを、入れています。確認ですが、村山委員がおっしゃったのは、「地域における緊急支援」という施策の方向</p>

	<p>の題名自体も、そういう防災を意識したネーミングに変えていくべきだというご意見ですか。</p>
村山委員	<p>緊急支援は支援で、緊急時の取組みもこの中に入っています。防災の取組みとかで、表題に載せたほうがよいと思います。</p>
地域支えあい課長	<p>避難行動要支援者名簿については、庁内横断的に関係部署と連携を取りまして、具体的には、危機管理課や地域防災課、地域振興課と、昨年から横断的に作業部会を実施しています。市川市には、地域防災計画があります。予定としましては、防災会議に諮りまして地域防災計画の中で、要支援者名簿の対象者を位置づけまして、来年度、対象者にいっせいに手紙を送る予定であります。はっきり決まりましたら、審議会のほうにご報告したいと考えております。</p>
高田会長	<p>次回の会議までに宿題ということで話を承ります。ご意見を尽くしきれないところがあると思いますが、分科会資料3の意見フォーマットというのがありますので、それでご意見を頂戴できればと思います。</p> <p>事務局より、会議録及び資料の公開について説明をお願いします。</p> <p>(3) その他</p>
高田会長	<p>次に、議題(6)「その他」です。</p> <p>事務局より会議録及び資料の公開について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>会議録及び資料の公開については、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、市政情報センター及び市のウェブサイトなどに公開していきたいと考えています。</p> <p>会議録につきましては、発言を全て記述するのではなく、説明内容など割愛できるところは割愛し、会議の概要として作成したいと考えています。</p>
高田会長	<p>事務局から説明がありましたが、何かご意見・ご質問がありましたら、お願いします。なければ承認いただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、平成29年度第1回市川市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を終了いたします。</p> <p>(事務局より今後の予定について説明)</p>

地域福祉専門分科会
会長 高田 俊彦